

宜野湾市上下水道事業包括業務委託

(業務委託期間：令和8年4月1日～令和18年3月31日)

提案評価基準書

令和7年6月

宜野湾市上下水道局

この提案評価基準書は、宜野湾市上下水道局（以下「上下水道局」という。）が実施を予定する宜野湾市上下水道事業包括業務委託（以下「本業務委託」という。）委託に関し、業務を受託する民間事業者（以下「受注者」という。）の選定を行うにあたっての評価基準を定めたものであり、プロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである（これらの書類を総称して、以下「募集説明書等」という。）。

- ① 募集説明書
- ② 要求水準書
- ③ 契約書（案）
- ④ 提案様式集

参加者は、募集説明書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

目次

1 審査の概要	1
1.1 基本的な考え方	1
1.2 委員会の設置	1
図1 受注者決定フロー	2
2 審査内容	3
2.1 プロポーザル参加資格の確認	3
2.1.1 必要書類の確認	3
2.1.2 参加資格の確認	3
2.2 技術提案内容審査	3
2.2.1 必要書類の確認	3
2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施	3、4
2.2.3 技術提案内容審査の方法	4
2.2.4 優秀提案者の選定	4
3 評価点の算出方法	4
3.1 評価点の得点化方法	4
3.1.1 技術提案に関する評価の得点化方法	4
3.1.2 提案見積価格に関する評価の得点化方法	5
別紙1【3-1同種業務の受注実績について】の評価方法	6
別表 宜野湾市上下水道事業包括業務委託 技術提案内容審査項目及び配点	7、8

1 審査の概要

1.1 基本的な考え方

上下水道局が受注者に委託を予定する業務（以下「本業務」という。）は、民間企業の有する専門的な知識や経験、技術力等を活用することが必要であることから、受注者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、技術提案書類によって提示された提案内容を総合的に評価する。

1.2 委員会の設置

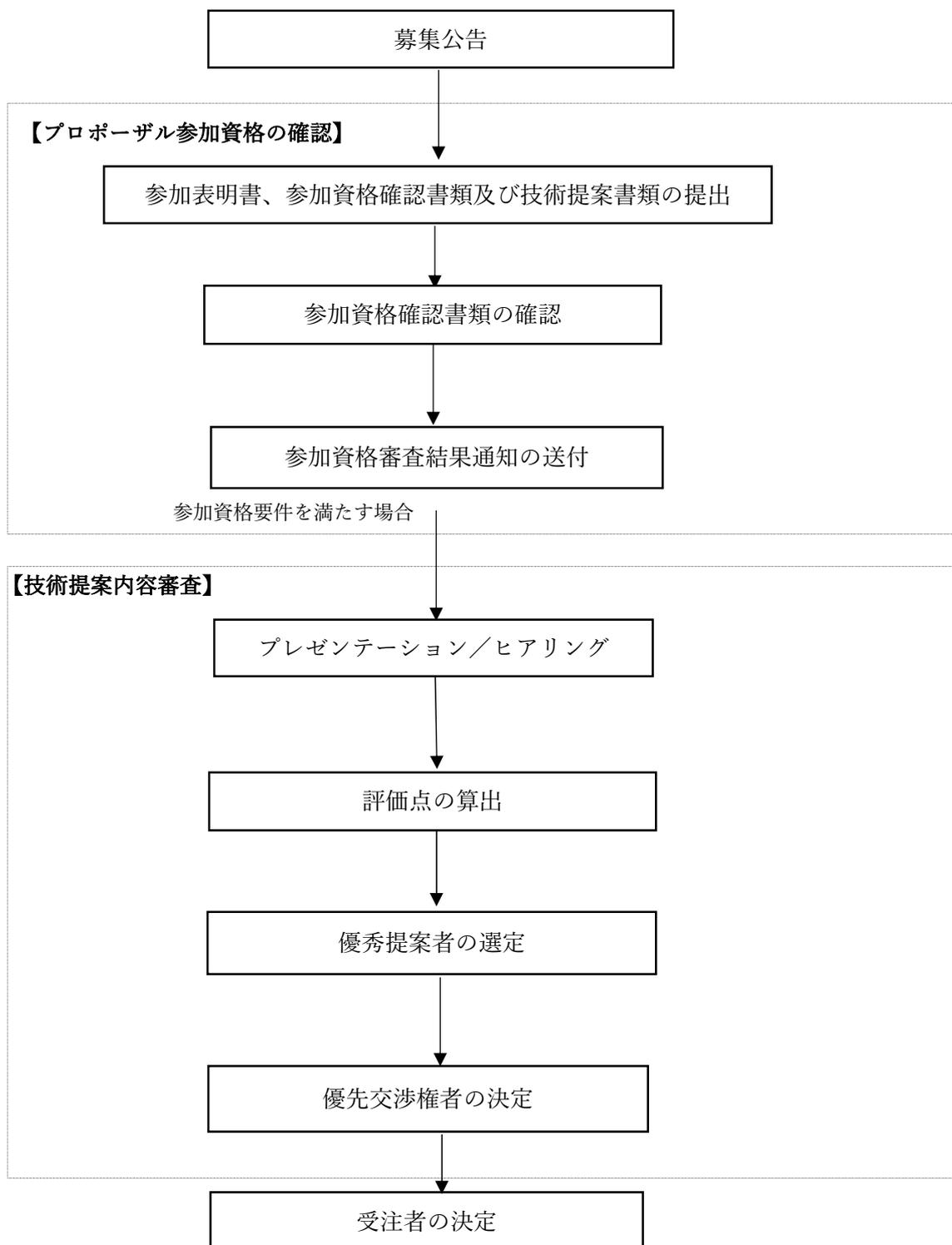
上下水道局は、専門的知見に基づいた技術提案書類等の審査を実施させるため、「宜野湾市上下水道事業包括的業務委託事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

委員会の委員（以下「委員」という。）は、学識経験者及び有識者等により構成している。委員会は、提案評価基準書に基づき技術提案書類の審査を行い、優秀提案者を選定する。

なお、参加者が、優秀提案者の選定前までに、本業務委託について委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

受注者決定のフローは図 1 に示すとおりである。

図 1 受注者決定フロー



2 審査内容

2.1 プロポーザル参加資格の確認

2.1.1 必要書類の確認

上下水道局は、参加者から提出された参加表明書及び参加資格確認書類について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

2.1.2 参加資格の確認

上下水道局は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が募集説明書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2 技術提案内容審査

2.2.1 必要書類の確認

上下水道局は、参加者から提出された技術提案書類について、募集説明書にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

2.2.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

委員会は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、技術提案内容の確認等のために、表1のとおりプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。技術提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。プレゼンテーション及びヒアリングの実施については、内容を変更することがある。その際は、日時等の詳細と併せて、参加者へ後日連絡する。

表1【プレゼンテーション及びヒアリングの実施について】

日時	後日通知（9月下旬予定）
場所	後日通知
出席者	出席者は5名以内とし、本業務委託における業務責任者(※)は必ず出席すること。
時間	時間配分は60分とする。（準備：10分、プレゼンテーション：約30分、ヒアリング：約15分、片付け：5分）
実施順	プレゼンテーションの順番は、選定委員会にてくじにより決定する。
その他	説明は、提案書に記載した内容のとおりとする。説明資料の追加は認めない。パソコン、プロジェクターその他OA機器は参加者で準備・設置すること。ただし、スクリーンについては、上下水道局が準備する。

(※)「業務責任者」とは、自己の責任において、業務委託全体を総括する管理能力がある責任者をいう。詳細については、「要求水準書 1.5.4 業務実施体制」を参照。

2.2.3 技術提案内容審査の方法

委員会は、「別表 宜野湾市上下水道事業包括業務委託技術提案内容審査項目及び配点」(以下「別表」という。)に示す審査項目に基づき審査する。

ただし、以下の(1)配点基準が決まっているものと(2)専門性の高い分野であるものについては、専門的な知見を有する委員及び上下水道局による採点を行った後、各委員へ点数を配分することとする。

(1) 配点基準が決まっているもの

- ・別表中審査項目「1-1 市内企業の参加について」
- ・別表中審査項目「3-1 同種業務の受注実績について」
- ・別表中審査項目「7-5 改築支援に係る各業務について」の一部
- ・別表中審査項目「10-1 提案見積価格」

(2) 専門性の高い分野であるもの

- ・別表中審査項目「1-2 参加者の財務状況等について」
- ・別表中審査項目「2-1 SPCの経営について」の一部

2.2.4 優秀提案者の選定

委員会は、次のとおり優秀提案者の選定を行うものとする。

(1) 各委員の評価点を算出し、委員ごとに点数の高い順に順位を決め、1位の評価が最も多い参加者を優秀提案者とする。

(2) 上記(1)において1位の評価の数が同じ参加者が2者以上ある場合は、各委員の評価点を合計した点数(以下「総合点数」という。)の高い者を優秀提案者とし、総合点数も同点の場合、提案見積価格が低い者を優秀提案者として選定する。この場合において、見積価格が同額であるときは、委員会に諮って優秀提案者を選定する。

(3) 参加者が1者の場合でも委員会による審査を行うものとする。

(4) 上記(1)から(3)において、総合点数が満点の3分の2を満たさない場合は、プロポーザル不成立とし、再度公募を実施する。

3 評価点の算出方法

3.1 評価点の得点化方法

3.1.1 技術提案に関する評価の得点化方法

別表に示す審査項目別の点数の合計点を算出し評価点とする。なお、評価の基準は、

表2のとおりとする。なお、得点化の際、端数が出る場合は、小数点第1位を四捨五入して整数で求めること。

ただし、別表中審査項目「3-1同種業務の受注実績について」は、別紙1「3-1 同種業務の受注実績についての評価方法」を参照すること。

また、2.2.3 技術提案内容審査の方法に示す別表中審査項目「1-1市内企業の参加率について」は、基本点を11点とし、5社すべての企業が市内企業であった場合は満点の15点、4社の場合は14点、3社の場合は13点、2社の場合は12点を評価点とする。また、代表企業が市内企業の場合には、5点を加算する。

さらに、別表審査項目「7-5 改築支援に係る各業務について」の「改築支援業務についての同種業務実績」の評価については、表3のとおりとする。

表2 評価の基準

区分		特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
配点	5点	5点	4点	3点	2点	0点
	10点	10点～9点	8点～7点	6点～5点	4点～3点	2点～0点
	15点	15点～13点	12点～10点	9点～7点	6点～4点	3点～0点

表3 別表審査項目「7-5 改築支援に係る各業務について」の受注実績の評価基準

同種業務の受注実績件数	5件以上	4件	3件	2件	1件	実績なし
得点	5点	4点	3点	2点	1点	0点

3.1.2 提案見積価格に関する評価の得点化方法

2.2.3 技術提案内容審査の方法に示す別表中審査項目「10-1提案見積価格」については、予定価格の90%に相当する提案を満点の25点、予定価格と同額の提案を0点として、それらの中間の価格提案については、下に示す式により評価を得点化する。なお、予定価格の90%を下回る提案があった場合においても、提案見積価格に関する評価点は25点を上限とする。なお、得点化の際、端数が出る場合は、小数点第1位を四捨五入して整数で求めること。

$$\text{提案見積価格に関する評価点} = \{100 - (\text{提案価格} / \text{予定価格} \times 100)\} \times 2.5$$

(例)

$$\{100 - \underline{(63 \text{ 億} / 66.377 \text{ 億} \times 100)}\} \times 2.5 = 12.719 \text{ 点} \approx 13 \text{ 点}$$

$$\downarrow$$

$$94.912 \dots \%$$

3-1 【同種業務の受注実績について】の評価方法

※各業務内容（本要求水準書P21～P78参照）に関して、同種業務を受託した実績を評価の対象とする。

料金関連等業務（全8業務）

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1.水道開栓・閉栓等業務 | 5.滞納整理業務 |
| 2.検針業務 | 6.水道メーター取替業務 |
| 3.料金等の調定に係る業務 | 7.水道メーター管理業務 |
| 4.収納業務 | 8.各戸検針及び料金等徴収に係る業務 |

【採点基準】

料金等関連業務（全8業務）					
5点	4点	3点	2点	1点	0点
8業務以上	6業務以上	4業務以上	2業務以上	1業務	実績なし

水道工務関連業務（全7業務）

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1.管路維持管理業務 | 5.給水装置関連支援業務 |
| 2.施設管理業務 | 6.指定工事事業者関連支援業務 |
| 3.台帳システム管理業務 | 7.給水装置工事主任技術者関連支援業務 |
| 4.水質管理業務 | |

【採点基準】

水道工務関連業務（全7業務）					
5点	4点	3点	2点	1点	0点
7業務以上	5業務以上	3業務以上	2業務以上	1業務	実績なし

下水道工務関連業務（全9業務）

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1.管路・函渠維持管理業務 | 6.指定工事店関連支援業務 |
| 2.施設管理業務 | 7.排水設備工事責任技術者関連支援業務 |
| 3.台帳システム管理業務 | 8.除外施設・特定事業所関連支援業務 |
| 4.水質・流量調査業務 | 9.水洗化促進業務 |
| 5.排水設備関連支援業務 | |

【採点基準】

下水道工務関連業務（全9業務）					
5点	4点	3点	2点	1点	0点
9業務以上	7業務以上	5業務以上	3業務以上	1業務	実績なし

別表 宜野湾市上下水道事業包括業務委託 技術提案内容審査項目及び配点

評価項目		審査項目		配点	判断基準
1	参加者の構成及び財務状況等について【様式7-1】	1-1	市内企業の参加について	15	基本点数を11点、市内企業が1社増えるごとに1点を加点する。 (提案評価基準書：P5参照)
				5	単独市内企業の場合 又は グループで参加する場合の代表企業が市内企業で加点 (提案評価基準書：P5参照)
		1-2	参加者の財務状況等について	5	参加者(グループの場合はすべての構成員)の財務・経営状況が本業務に適しているか(直近1年の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の写し)
2	SPCの経営について【様式7-2】	2-1	SPCの経営について	10	SPCの運営理念及び運営方針について
				10	月次収支計画(PL)の妥当性について
3	同種業務の受注実績について【様式7-1】	3-1	同種業務の受注実績について	15	本業務と同様な業務内容の受注実績があるか。 ・料金等関連業務(5点)、水道工務関連業務(5点)、下水道工務関連業務(5点) (提案評価基準書：P6別紙1参照)
4	業務実施方針・体制【様式7-3,7-4】	4-1	要求水準書に定める本業務の目的との整合性	10	業務実施の基本方針が本業務の目的と一致しているか
		4-2	業務を実施するための必要な組織体制と人員配置計画について	15	業務責任者、部門責任者、副部門責任者、収納取扱責任者及びその他資格保有者の配置計画が適切か(突発的な欠員への対処方法等含む)
		4-3	業務準備期間、業務引継期間の対応について	10	業務準備、引継ぎが確実かつ円滑に遂行できる体制及びスケジュールとなっているか
		4-4	地域貢献及び人材教育等について	10	お客さまへの配慮、地元事業者・地元経済への配慮、市内人材の雇用継続等の地域貢献について取組がされているか
				5	従業員の教育体制、教育方針について具体的に示されているか(研修スケジュール等)
		4-5	安全管理への取組について	5	業務を実施する際の安全管理について効果的な取組がされているか
5	料金等関連業務【様式7-5】	5-1	料金等関連業務遂行及びサービス向上への取組について	5	料金等関連業務について、本要求水準書を十分理解した効果的な提案がされているか
				5	料金等関連業務について、お客さまサービスを向上させる効果的な提案がされているか
				5	各業務のスケジュールが具体的に説明されており、効果的に示されているか
		5-2	収納率向上への取組について	15	収納率を向上させる効果的な提案がされているか
		5-3	滞納整理・対策の取組について	5	給水停止執行に至らない様な効果的な提案がされているか
				5	給水停止執行後及び市内・市外へ転居した未納者へ対応方法について、効果的な提案がされているか
		5-4	料金等関連業務の正確かつ円滑な業務遂行を可能とする「受注者で準備する機器等」について	5	要求水準書を十分に理解した機器類の導入、運用の手法が適切に計画されているか
5	要求水準書を十分に理解したセキュリティ対策、データの保守管理、バックアップ体制について効果的な提案がされているか				
6	水道工務関連業務【様式7-6】	6-1	管路維持管理に係る各業務について	5	予防保全的な給水管の改良や突発的な修繕を伴う緊急対応について、現実性のある提案であるか
				5	漏水調査等について、有収率維持・向上に繋がる効果的な提案であるか
		6-2	施設管理に係る各業務について	5	対象施設の遠方監視・点検・清掃等の実施方針及び水道施設監視制御クラウドシステム構築に関する適切な提案がなされているか
				5	施設の日常点検及び修繕に関する提案が、長寿命化や故障リスク低減に寄与するものであるか
		6-3	水質管理に関する各業務について	5	水質管理について、水道法関係法令を遵守した水質検査計画が示されており、水質異常時の緊急対応について、迅速で現実的な提案であるか
6-3	給水装置工事業務	10	業務を行うための体制及び指定給水装置工事事業者(給水装置工事主任技術者)への対応(指導)について、適切に業務遂行できる提案であるか		

7	下水道 工務 関連 業務 【様式 7-7】	管路・函渠 維持管理 業務	7-1	管路・函渠維持管理に係る 各業務について	5	提案者のノウハウを活用した管路・函渠の効率的・効果的・経済的な維持管理手法について
					5	水路等の機能維持（草刈り、伐採、不法投棄物の撤去等）、周辺地域の浸水防除に関する取組について
		施設管理業務	7-2	ポンプ場管理業務について	5	日常点検及び定期点検等の保守点検計画、対象施設を良好に保つための実施方針（作業環境・美観・衛生状態等）について
					5	提案者のノウハウを活用した中継ポンプ場及びマンホールポンプの修繕方法について
		排水設備工事業務	7-3	排水設備に係る各業務について	10	業務を行うための体制及び排水設備指定工事店(排水設備工事責任技術者)への対応(指導)について、適切に業務遂行できる提案であるか
		下水道接続促進業務	7-4	下水道接続促進の周知について	10	下水道接続促進に繋がる広報・周知方法等の取組及びその効果について具体的な提案であるか
		改築支援業務	7-5	改築支援に係る各業務について	5	改築支援業務について同種業務実績があるか（提案評価基準書：P5参照）
10	改築支援に係る各業務について、本市の下水道施設の現状や今後の計画等（改築事業のみならず、新設事業や地震対策及び浸水対策事業など他の整備計画も含む）を適切に捉え、品質を確保するための効率的かつ効果的な具体的提案がなされているか。					
8	共通 業務 【様式 7-8】	お客さま（窓口・ 電話）対応業務	8-1	問合わせ・トラブル時の対応について	10	問合わせへの適切な対応、トラブル時の対応方法について
			8-2	お客さまサービスへの取組について	10	お客さまサービスを向上させる効果的な提案となっているか（例えば、閉庁時の窓口・電話対応等）
			8-3	業務の効率化への取組について	10	業務の効率化への効果的な提案がされているか
		緊急時(災害等) 対応業務	8-4	緊急時（災害等）の危機管理に対する方針や取組について	10	緊急時（災害等）の連絡体制、緊急車両や資機材等の手配及び本市との協働に対する考え方について
				5	緊急時の発生に備えた準備に対する考え方について	
9	見積金額内での追加提案 【様式7-9】	9-1	追加提案内容について	15	提案内容の有効性、実現性など効果的な内容かどうか（例えば、コスト縮減策（市の経費）、施設管理レベルの向上、DXを活用したサービス向上等）	
10	提案見積価格 【様式7-10～7-12】	10-1	提案見積価格	25	提案見積価格に関する評価点 = (100 - (提案価格 / 予定価格 × 100)) × 2.5	
合計				340		